

令和2年 4月28日

保護者様

京都市教育委員会  
京都市立朱雀第一小学校  
校長 粟本 浩行

## 臨時休業延長に伴う児童の特例預かりについて

日ごろから、本市並びに本校での教育について、御理解と御支援をいただき感謝申し上げます。

別途御連絡させていただきましたとおり、新型コロナウイルスの感染症対策拡大防止対策として、令和2年4月10日（金）からの臨時休業を5月17日（日）まで延長することとなりました。

今回の臨時休業延長も、児童への感染リスクを下げるために行う措置であり、京都府が、緊急事態宣言の中でも「特別警戒地域」に指定されている現状を踏まえ、より一層、ご家庭でお過ごしいただくことへのご協力をお願いいたします。児童は原則として自宅で過ごし、人の集まる場所等への外出を避けていただく必要があります。

しかしながら、保護者の就労状況や学童保育所等の受入状況により、児童の居場所や安心・安全の確保に喫緊の課題を要する御家庭もあるかと存じます。そうした御家庭に限り、この度、学校で児童が過ごせるよう特例の預かりを実施いたします。

御希望される保護者におかれましては、下記留意点を熟読のうえ、「特例預かり」の実施初日である5月7日（木）当日、もしくは8日（金）までに、別紙申請書を学校に提出してください。

記

### 1 実施期間

令和2年5月7日（月）～5月15日（金）

※上記期間の土曜日、日曜日、祝日は実施いたしません。

### 2 時間

午前：8時30分～12時 午後：12時～15時30分

### 3 対象者（以下の条件をすべて満たす方）

- (1) 在籍小学校の児童であること
- (2) 保護者等が就業等により、**やむを得ず保育できない**状況にあること
- (3) 祖父母等の**支援が受けられない**状況にあること
- (4) 新1年生については、必ず保護者等が登下校に随行すること

### 4 実施場所

朱雀第一小学校

### 5 預かり中の活動内容

臨時休業期間中の家庭学習として提示している学習課題（教科書等を活用した学習、プリント等）や読書等の自学自習を中心とします。なお、新1年生は自学自習が難しいことから、読み聞かせ、お絵描きなどの活動を行います。

また、グランド等で、適切な運動の機会も確保できるように取り組みます。

（裏面があります）

## 6 注意事項

- (1) 給食は実施いたしません。午前・午後を通した預かりとなる場合は、弁当とお茶を持参してください。
- (2) 預かりに当たっては、別途お知らせしている「臨時休業期間中の健康管理について」でお配りした「健康観察票」を、毎日、記入のうえ、児童に持参させてください。
- (3) 発熱、風邪等の体調不良がある場合は、児童の受け入れができません。また、預かり時間中に発熱等の体調不良が生じた場合は、保護者のお迎えを依頼しますので、学校からの連絡が確実につくようにお願いします。
- (4) 通常の登下校とは、時間帯やメンバーが異なりますので、できる限り保護者等が、送り迎えに御協力ください。なお、新1年生で、「特例預かり」を利用する児童の家庭については、必ず、保護者等が登下校に随行していくください。
- (5) 遅刻や早退など、利用時間に変更が生じる場合は、学校に必ず御連絡ください。

## 7 申し込み

希望される場合は、別紙「特例預かり申請書」を、「特例預かり」の実施初日である5月7日（木）もしくは8日（金）までに、児童を通じて学校へ提出してください。（この両日に預かりを行わない児童については学校へのポストインでも構いません）

なお、申請書の記載内容（申込日・時間帯等）については、御家庭でも確認できるよう、適宜、メモなどして、控えを残しておいてください。